

第1章 函館市上下水道事業経営ビジョンの策定および見直しにあたって

1 策定の趣旨

本市の水道事業は、明治22(1889)年に横浜に次ぎ日本で2番目の近代水道として給水を開始して以来、市勢の発展に伴い現在まで6次にわたる拡張事業を実施し、良質な水の安定的な供給に努めてきました。

また、下水道事業は、昭和23(1948)年に事業認可を受け事業を開始して以来、事業計画区域の拡大に伴い段階的に施設の整備を進め、河川や海などの水質保全や生活環境の向上に努めてきました。

現在、人口の減少などに伴う水需要の減少、施設の老朽化や自然災害による影響など、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、このような状況においても、上下水道施設は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフライン^{*}であることから、安全・安心な生活環境の維持に寄与するため、これまで構築してきた上下水道システムの機能を次世代に引き継いでいかなければなりません。

本ビジョンは、今後の本市における上下水道事業の安定した事業経営のため、水道・下水道の目指すべき方向性を明らかにし、望ましい上下水道の姿に向けた取組を示す指針として、平成29(2017)年3月に策定しました。

2 中間見直しについて

本ビジョンに基づき、経営に取り組んできたところですが、水道事業は、施設整備の技術的な考え方を示す「水道施設耐震工法指針」の改定が、令和2(2020)年から令和4(2022)年に延期されたことから、令和3(2021)年度以降に予定していた施設の更新や耐震化などは、実施時期を見直す必要がありました。また、下水道事業は、ストックマネジメント^{*}計画に基づく投資計画の見直しのほか、令和7(2025)年度からの社会資本整備総合交付金の要件として、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を経営戦略と合わせて策定・公表し、一定期間での検証や見直しが必要となりました。

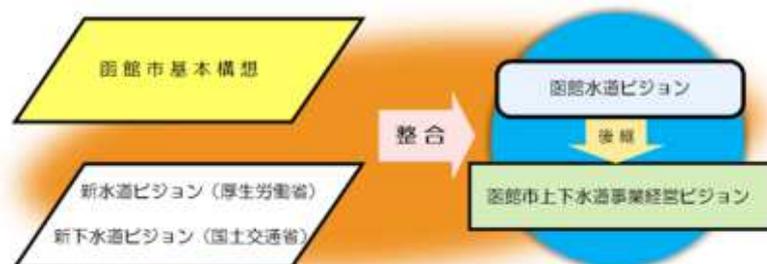
このような状況を踏まえ、この度、これまで掲げてきた「基本理念」・「基本方針」・「施策目標」の考え方は引き継ぎつつ、投資計画を中心に「函館市上下水道事業経営ビジョン」の中間見直しを行い、引き続き持続可能な経営基盤の確立を図ります。

なお、見直しにあたっては、SDGsの視点を反映し、本ビジョンの主要施策との関連性を明確化します。

3 上下水道事業経営ビジョンの位置付け

本ビジョンは、国の「新水道ビジョン」・「新下水道ビジョン」や、国により策定が求められている「経営戦略」の趣旨を踏まえ、本市のまちづくりの指針である「函館市基本構想」との整合を図り策定するもので、今後の上下水道事業における経営の方針や施策の方向性を示すものです。

【函館市上下水道事業経営ビジョンの位置付け】



4 計画期間と見直し期間

本ビジョンの計画期間は、平成 29 (2017) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 10 年間とし、そのうち、見直し期間を、令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 5 年間とします。